

小金井都市計画第一種市街地再開発事業の決定（東京都決定）

都市計画武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称	武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積	約3.4ha				
公共施設の配置 及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模	備 考
		幹線街路	小金井3・4・14号 小金井駅前原線	別に都市計画において定めるとおり	
			小金井3・4・3号 新小金井貫井線	別に都市計画において定めるとおり	
		区画道路	区画道路1号	幅員 13~15.9m 延長 約90m	拡幅
	区画道路2号		幅員 13m 延長 約210m	拡幅、一部新設	
	区画道路3号		幅員 13m 延長 約180m	新設、植樹帯等約400㎡を含む。	
	区画道路4号		幅員 10m 延長 約100m	拡幅	
	建築物の整備	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	主要用途	建築物の高さ の限度
約12,200㎡		約100,100㎡ (約81,300㎡)	商業、業務、 住宅、公益施設、 駐車場等	高層部95m その他60m	建築物の高さは建築基準法による ものとする。 屋上緑化を行うものとする。
建築敷地の整備	建築敷地面積	整 備 計 画			
	約18,100㎡	敷地内に歩道と一体的で良好な歩行者空間を確保する。 鉄道との境界については、防災上、避難上有効な敷地内通路を確保する。 壁面の位置の限度は高度利用地区に従い確保する。			
住宅建設の目標	戸数	面積	備 考		
	約200戸	約21,000㎡			
参 考	地区計画区域（武蔵小金井駅南口地区）内にあり。高度利用地区（武蔵小金井駅南口地区）内にあり。				

「施行区域、公共施設の配置及び建築物の壁面の位置の限度等は、計画図表示のとおり。」

【理由】

交通広場等の都市基盤の整備と複合的な都市機能の充実を図り、小金井市の総合拠点にふさわしい良好な市街地を形成するため、第一種市街地再開発事業を定める。

# 小金井都市計画第一種市街地再開発事業

## 武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業 計画図1 (施行区域)

[東京都決定]



# 小金井都市計画第一種市街地再開発事業

武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業 計画図2 (公共施設の配置・街区の配置) [東京都決定]



# 小金井都市計画第一種市街地再開発事業

## 武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業 計画図3 (建築物の高さの限度)

[東京都決定]

